

第 24 回杉並区清掃審議会 記録

日 時	平成 16 年 1 月 30 日（金） 午後 2 時 00 分から午後 4 時 10 分まで	
場 所	職員能力開発センター 3 階 会議室	
出席者	委員	藤井会長、前田職務代理、石川委員、金子委員、大橋委員、小澤委員、内藤委員、花形委員、柳澤委員、松原委員、小池委員、本橋委員、小泉委員、鈴木委員、河津委員 （15 名）
	事務局	環境清掃部長、清掃管理課長、ごみ減量担当課長、西清掃事務所長、東清掃事務所長、清掃管理課管理係長、清掃計画係長、管理係主査、
傍聴者数	3 名	
配布資料	事前	杉並区ごみ半減プラン（一般廃棄物処理基本計画目標達成プログラム） 東京都廃棄物審議会廃プラスチック部会検討経過について 区長会資料「特別区における安定的な中間処理のあり方について」
	当日	平成 16 年度ごみ減量施策の具体策について ごみ減量区民発意事業基礎調査に関する中間報告
会議次第	< 議題 > 1．杉並区ごみ半減プラン（一般廃棄物処理基本計画目標達成プログラム） (1) 平成 16 年度ごみ減量施策の具体策について (2) ごみ減量区民発意事業基礎調査に関する中間報告 2．東京都廃棄物審議会廃プラスチック部会検討経過について 3．区長会資料「特別区における安定的な中間処理のあり方について」 4．審議会の統合について	
発言要旨	別紙のとおり	

第 24 回杉並区清掃審議会 発言要旨

発 言 者	発 言 内 容
清掃管理課長	委員の過半数の出席があり、本日の審議会成立を報告。これより清掃審議会を開会するので、会長に進行をお任せしたい。
会 長	開会する。区長より諮問事項がまだ出ていないので、本日は、一般廃棄物処理基本計画に沿った行動計画と東京都廃棄物審議会廃プラスチック部会検討経過、区長会での、特別区における安定的な中間処理のあり方について。この3点について報告を受け、論議していきたいと考えている。事務局から資料説明を願いたい。
清掃管理課長	議題1．杉並区ごみ半減プラン（一般廃棄物処理基本計画目標達成プログラム）＜資料1＞、平成16年度ごみ減量施策の具体策について＜資料1-1＞、ごみ減量区民発意事業基礎調査に関する中間報告＜資料1-2＞により説明。
会 長	意見や質問等あるか。
委 員	収集コストは収集車両をいかに効率的に運用するかによって決まるが、資料の中の午後収集地域の解消については、どういう形で実現していくのか。
清掃管理課長	現在、概ね可燃物を4回、不燃物を2回収集している。可燃物は午前中に収集していきたいと考えている。そのためには、全体の勤務時間を早める方法もあるが、工場への搬入時間等の問題もあり、今後も検討が必要である。
環境清掃部長	今後、廃プラスチックモデル回収を拡大実施していくが、午後はそうした収集を行うなど、できる限り効率的な運用に努めていきたい。
委 員	ペットボトルについては、拡大生産者責任の下に、拠点収集の拠点を拡大するとあるが、具体的にどのようなことを指しているのか。また、戸別収集モデル事業の中に狭小路地域で実施とあるが、地域は決まっているのか。もう一つ、在宅医療廃棄物回収の中に薬剤師会による注射針など、とあるが針以外に何が該当するのか。
ごみ減量担当課長	拡大生産者責任の主体の具体的な方策については検討中である。ただし、区庁舎内でもペットボトルを追放したように、事業者についてもより積極的に事業者責任を訴えかけていきたいと考えている。
清掃管理課長	戸別収集モデル事業については調整に多少時間がかかると考えているが、現在でも狭隘道路の地区では小型プレス車が入れず、戸別収集に近い形で実施している所もあるので、そうした事も含んで運用しようと考えている。また、在宅医療廃棄物回収の方は、注射針の外に点滴等の袋が該当する。
委 員	エコ商店街事業はモデルになるような区はあるのか。また、この事業を区が進めるのは、清掃独自とするのか、他の部署と連携して行うのか聞きたい。
清掃管理課長	品川区戸越銀座商店街、早稲田の商店街でエコ商店街的な事を実施しているとのことなので、参考にしたい。また、事業を進める上では、経済労働課など関係する部署と連携しながら検討していきたいと考えている。
環境清掃部長	このエコ商店街事業は商店会等とタイアップして事業が出来ないかを考えて予算要求もおこなっている。実際に実施するに当たっては、経済労働課を中心に関係するセクションと共同し、考えていきたい。メニューもまだ決めたわけではなく、前回の審議会で指摘されました、資源として出しても有料シール貼らなければならない等の問題もうまく噛み合わせて事業を進めたいと思っている。今後、具体的な内容については、個々に商店街と詰めていきたい。
委 員	<ul style="list-style-type: none"> ・ペットボトル収集拡大は現在どのようになっているのか。また、どの位拠点を増やしていくのか。 ・集団回収の強化は広報でも呼びかけしているが、その後団体数は増えているのか。 ・家庭ごみの有料化は中長期的取組みとあるが、どのように検討していくのか。また、実際にごみが4割削減された場合であっても検討を継続していくのか。 ・レジ袋は目標値ほど削減できないということで、税の導入か。との話しもあるが、これからどのように強化していくか示してもらいたい。
ごみ減量担当課長	ペットボトルは、東京ルールに基づきコンビニ、スーパー等で拠点回収をしている。区としても環境基本計画の中で公共施設に回収拠点を増やしていこうということで、障害者施設、児童館、保育園に回収ボックスを設置し回収に努めている。集団回収は、回収量については横ばいである。集団回収はコスト面でも良質な資源が得られる面でも優れている。現在、区内事業者意見に聞いている。また、年度末にも回収団体の方と話し合いを持ち、活性化策についても考えていきたい。

清掃管理課長	家庭ごみの有料化については、23区の中でも有料化の話は出ている。他の経済的な誘導施策との関係もあるので、整理しながら考えていきたい。区が掲げた10年間で40%のごみ減量目標を達成するためには非常に重要な施策と捉えている。レジ袋削減は、杉並区としては先導的な事業、意識改革の事業として行っているので、今後も運動を強化し取り組んでいきたいと考えている。
職務代理	このごみ半減プランは、一般廃棄物処理基本計画目標達成に向けて出された、たたき台であると認識しているが、区民の協力を得て、実行性をもった計画をつくることが重要であると考えている。もう少し具体的に内容を整理し、簡単で分かりやすいプランを提示してもらいたい。
清掃管理課長	このプランは幅広い意味で減量化を進めるために作成したと考えていただきたい。今の職務代理の意見を十分参考にさせてもらい、さらに検討していきたい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・廃プラスチックモデル事業は今までもしていたが前回と今回はどのように違うのか。また、実施後、協力してもらった自治会等にどのようにフィードバックしていくのか。今後の考えを聞きたい。 ・ペットボトルを集積所でモデル回収する計画だが、コスト的にはどのくらいかかるのか。 ・生ごみリサイクルは、学校、保育園等で実施しているが、現在の状況はどうなっているのか。また、今後強化し、どのくらい高めていくのか。関連して、外食産業事業者が生ごみのリサイクル2割を義務づけられていくが、その流れをつかんでいるのか。
清掃管理課長	これまでのマテリアルリサイクルは、溶かしたりチップ化して同じように材料として使うようにしていた。これから実施するケミカルリサイクルは熱分解をして、そこから油を取り出したり、コークス化して原料として使っていく。マテリアルリサイクルは分類の数が多く、プラスチックの性質ごとに別けて集める必要があったが、ケミカルリサイクルは分類の数が多くないという特徴がある。
ごみ減量担当課長	ペットボトルを集積所でモデル回収していく中で、実際のコストを出していきたい。合わせて、協力率や残渣の量も調査していきたいと考えている。
西清掃事務所長	廃プラスチックモデル事業は三谷町会地区で前2カ年実施したが、一回目の時は役員会等で事業の説明をし、二回目の時には、前年度のモデル結果を資料として配布した。全世帯には説明していないということもあったので、今後説明方法等を検討していきたい。
会長	前回の審議会で数値をもらい説明してもらったが、前2カ年を比べた分析結果の説明の中で、ごみ収集、プラスチックその他プラをどのように進めていく可能性があるか。意識はどうなっているのか聞きたいので、次回の審議会でもう一度説明してもらえないか。
清掃管理課長	次回の審議会でも再度データを出し、説明したい。
会長	生ごみリサイクルの方の問題をお願いしたい。
清掃管理課長	外食産業事業者の生ごみのリサイクルの義務化については実態を把握していないので調べたいと思う。
ごみ減量担当課長	現在、学校、保育園では生ごみ処理機を置き実験的に堆肥化を行っている。具体的に生ごみリサイクルをどのように高めていくかについては、今後の検討課題と認識している。
委員	実際に堆肥化したものが塩分が強く、十分に回ってなく、処理機のメンテナンスに手間と費用もかかるとの話しも聞いているが、区の食堂も含めて今後も鋭意検討、努力してもらいたい。また、廃プラスチックモデル事業については、事前の説明と結果の報告を丁寧にアプローチして行ってほしい。
ごみ減量担当課長	区の食堂についても生ごみ処理を働きかけている。スペースの問題等で難しい面があるが、研究、工夫していきたいと考える。
委員	新聞報道で、産廃の規制緩和で焼却出来るとあったが、事実であれば今後、廃プラについても状況が随分変わってくるのではないかと。また、中継所廃止はわかるが、練馬・中野との調整は始めたのか。
清掃管理課長	紙くず、木くず等燃やしても支障のないものは合わせ産廃と捉え、物を選んで燃やすことは場合によって不法投棄の防止、産廃処理施設の不足のことも考えるとある意味理解できる面もある。中継所関係の調整については、廃プラは埋立てにもって行かないという、東京都の方向性と同じなので、まず杉並が不燃ごみを減らし、その実績をもって練馬・中野と調整を進めたい。
委員	生ごみのリサイクルでごみを減量するのは大切だが、工場でごみを焼却する際、適度な水分が必要である。一部事務組合（工場）と連携をとって進めた方が良く考える。
環境清掃部長	工場の建替等の問題もある。そうしたことも十分検討していきたい。
職務代理	収集ごみ量、排出ごみ量、中間処理されるごみ量などのごみの捉え方や、一般廃棄物、家庭ごみなど、色々な呼び方がある。ごみの事は区民にとって非常に身近な問題なので、区民に投げかける際には、行政の責任、共同の責任、区民の責任等を解りやすく明確にする必要がある。
会長	この行動計画はどのような位置付けなのか確認したい。

環境清掃部長	一般廃棄物処理基本計画を具体化するための計画（たたき台）である。審議会で検討を重ね、6月頃までに固め、区の基本計画に結びつけていきたい。その際、区民、団体にも投げかけていきたいと考えている。
職務代理	ごみを減量することは、環境性や経済性でいうのか。そうした訴え方の根拠を区民に明確に示すことが重要と考える。
会長	この計画は、区の基本計画、予算ベースに載せた実効性のある実施計画の材料と捉えた。この後どのように発展していくのか。あと何回位審議会で論議できるのか。
環境清掃部長	2～3回と考えている。
会長	廃プラスチック分別収集モデル事業をもとにこの計画を作成したと思うが、今後の計画の中では、その他プラをマテリアルリサイクルし、残りをケミカルリサイクルするのか。その他プラの取扱をどうするのか聞きたい。
清掃管理課長	方向性としては、その他プラは、単価の比較的安いケミカルリサイクルで考えている。ケミカルでの中間処理はS君津工場を想定している。ペットボトル、トレーはマテリアルリサイクルでと思っている。
環境清掃部長	容り法の見直しとの兼ね合いがある。できるだけコストが少ない方向でいきたい。
会長	プラスチックの焼却について容り法で議論されていることはあるか聞きたい。
委員	容り法の見直しは平成17年に予定されている。分別収集の問題、生産者側と自治体側での処理料の負担等の問題が不透明という面がある。もう一点、高炉に入れる際にマテリアルが優先という順位が付けられている。ケミカルはマテリアルで余った物が入札されるのでコストが安くなるのは当然と思う。全く条件が違うので、そうした面の見直しも必要と考える。
委員	家庭ごみの有料化だが、単独では20～25%減にならないと思う。この書き方だと単独で20～25%の減量効果があると読めてしまい誤解が生じる。有料化によって、現在分別していない物を分別していく。負担の公平化を担保する等、区民が理解しやすい表現にした方が良くと思う。
会長	この20～25%は最大の減量数値で、データを見ると平均はその半分位だと考える。
職務代理	次の議題の廃プラの関係になってしまうが、東京都への意見照会（回答）の内容はかなり具体性を持った回答になっている。今までの議論を聞いていると少し違うのではないか。
会長	資料1については、今後2～3回ある審議会の中でまた議論することとし、資料2の説明をお願いしたい。
清掃管理課長	議題2・東京都廃棄物審議会廃プラスチック部会検討経過について〈資料2〉により説明。
会長	意見はあるか。意見照会について簡単に説明してもらいたい。
委員	資料の中で、都内でプラスチック製容器包装のトレーの分別収集を実施している区が4区、その他プラスチックの分別収集を実施している区が1区とあるがどこか。
ごみ減量担当課長	15年4月1日現在、トレーを拠点回収で行っている区は、千代田区、中央区、品川区、大田区、荒川区、葛飾区の6区である。集積所でトレーの回収を行っている区は、品川区、豊島区の2区で行っている。
清掃管理課長	その他プラスチックの分別収集を実施している区は、豊島区と聞いている。
会長	中間のまとめとあるが最終答申はいつ頃なのか。
清掃管理課長	今年の春から夏と聞いている。
会長	東京都は分別して不燃ごみはずっと埋立てしてきた経緯がある。この審議会の中間報告では、サーマルリサイクルが望ましいとあるが、今まで分別して逆行にならないのか。
職務代理	都清掃局が事業していた時は、全量焼却が大命題で平成3年に工場の建設計画を行い、達成年度を23年度と定めた。その間、ごみの減量化、地球温暖化、ダイオキシンの問題等があり、焼却の見直しをはっきりさせたのが昨年であった。また、昨年11月の区長会の確認事項で、中間処理のあり方についても結論が出ている。今回の中間報告は、そうした内容も盛り込まれたもう少し具体的な提案があっても良かったのではないかと思います。
委員	ケミカルリサイクルはS君津工場で中間処理を予定していると聞いたが、どの道を通って行くのか。
環境清掃部長	船で君津から材料を運んでくる。その復路が空になるので、それを活用して運搬したらどうかと打合せをしている。
会長	容器包装リサイクル法のしくみの中に区市町村の収集経費、再商品化事業者落札単価があるが、この数字はどう解釈したらよいか説明願いたい。
委員	区市町村の収集経費147円/kgは正しいが誤解をまねく数字と考える。分別収集を始めたのでプラスチックだけ別の車両で運び、別に処理・保管して容り協会に落札されたデータである。プラスチック容器包装でごみとして出して、それ以降どれだけお金がかかったか初めて出た数字である。数字は正しいが

		<p>解釈で誤解がある。ごみ処理単価と比較したがるが、それが間違いである。現在、プラスチック（ペットボトル）のごみは他のごみと混合して収集されて、平均ごみ処理経費（t当たり35,000円）が出されている。かさばったペットボトルを抜くと残ったごみの経費が下がるはずである。そこで浮いた経費がここには考慮されていない。35,000円と対比評価するのではなく、体積当たりで評価しなければならない。今でも容器包装は6割と言っているので、収集車の経費の6割は容器包装がもっている。提案したいのは、徹底的に分別すると、残った密度が高くなるので収集効率が上がり、平均的なt当たりの経費も下がらなければいけない。一台当たりの積載実績をモニターしていると分かるので、容器包装でこれだけ抜けたらこうなるはずだと計算できる。それと比較すると事前より事後どのくらい努力したか。まだどのくらい努力が足りないのかがわかるので、是非検証してもらいたい。</p>
会	長	他に意見はあるか。無いようであれば、議題3の説明を願いたい。
清掃管理課	長	議題3．区長会資料「特別区における安定的な中間処理のあり方について」＜資料3＞により説明。
会	長	意見、質問等あるか。
委	員	中間処理に係る区間のアンバランスの是正を検討するとあるが、杉並区でごみ処理の計画を実施していく上で重大な影響があると思うが、どのようなタイムスケジュールで、また、どのようなレベルで進んでいくのか。
清掃管理課	長	区長会、助役会で検討を始め、最終結論は9月頃になると思う。途中、年度内に中間報告が出される予定である。
会	長	この是正は、住民対応等、工場所在地のみが抱える問題としてあってはならないことなのか。協定等あるものは破棄して解決しろという意味なのか良くわからない。
清掃管理課	長	一つの例として、工場を持たない区は、代わりに住民に対して配置が難しい再資源化施設を配置するなどあるのではないかと。また、財政調整制度で調整していくことなどもあるのではないかと。
会	長	今まで自区内処理原則ということだったが、ここにきて方針が変わってしまった。調整時間もコストもかかると思うがいかがか。
環境清掃部	長	杉並工場の和解条項が厳しいのは承知している。工場の無い区の不安をどのように取り除いていくかが重要と考える。そのために各区がどのように協力し、責任を持ち、その責任をどうやって果たしていくのが大きな問題である。
職務代理		利害関係の調整をどこがどのように進めていくのが重要と考える。
委	員	各清掃工場の処理原価に大きな格差があること。とあるが、杉並工場の処理原価はいくらか。また、一番原価の低い工場はどこか聞きたい。
清掃管理課	長	杉並工場は14.8円/kg、一番原価が低いのは新江東工場で6.4円/kg、である。
委	員	安定的処理体制の確立に15%以上の焼却余力の確保が必要とあるが、この数字はどこから出たものなのか。
清掃管理課	長	厚生省の通知が根拠となっている。
会	長	他に意見等あるか。無ければ次の議題に入りたい。
清掃管理課	長	環境審議会と清掃審議会の統合について、環境清掃分野の課題が相互に深い関係があり、16年7月を目途に統合を進めている。手続として、2月からの第一回区議会定例会に条例改正を図る。基本的な運営方法としては、一つの審議会での総合的な議論を進めながら、専門的な分野については、必要に応じて二つの部会を設け議論をしていく。旨、説明。
会	長	統合について意見等あるか。無いようなので、次回審議会の予定を聞きたい。
清掃管理課	長	次回は3月か4月を予定している。また日程等については、相談して調整していきたい。
会	長	他に何かあるか。特に無ければ本日の会議を閉会する。

(午後4時10分)